

秋の全国交通安全運動

令和4年9月21日(水)～9月30日(金)

9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止
および飲酒運転の根絶
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

令和4年度 滋賀県交通安全スローガン

ゆずり愛
無事故きらめく
びわ湖道

横断歩道
譲ってくれた
滋賀ナンバー

ペダルこぐ
私も一人の
ドライバー

滋賀県イメージキャラクター
うおーたん



滋賀県交通安全シンボルマーク

滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県応援寄附(ふるさと納税)

「交通安全への願い」

交通安全の普及啓発や道路整備
など、交通安全対策に活用します。
交通安全に支援をお願いします。



9月30日(金)は

「交通事故死ゼロ」を目指す日です

子どもと高齢者を始めとする 歩行者の安全確保

令和4年6月末の歩行者の交通事故の死者は7人、負傷者は106人で、その内、

子ども(中学生以下)
死者0人、負傷者12人
高齢者(65歳以上)
死者6人、負傷者32人
となっています。



◇◇思いやり運転で交通事故防止!◇◇

歩行者事故の多くは、飛び出しや車両の直前直後の横断によるものです。

子どもや高齢者をはじめ、歩行者を見たら徐行や一時停止などして、十分注意して運転しましょう。

◇◇歩行者の交通ルールの遵守!◇◇

道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用して、左右の安全確認をしましょう。また、信号機のあるところでは、信号に従って横断しましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止 および飲酒運転の根絶

令和4年6月末の夜間(日の入りから日の出まで)の交通事故の発生状況は、

発生件数305件、死者11人、負傷者384人
となっています。

夕暮れ時や夜間は、道路状況に応じた速度で運転しましょう。



飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。

飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに努め、地域全体で飲酒運転を根絶させましょう。

◇◇夕暮れ時と夜間は、スピードダウン!◇◇

夜間は、歩行者や自転車などの発見が遅れます。速度によって、停止距離が変わることを理解し、速度を守り、道路の状況に応じた速度で運転をしましょう。

◇◇夜間の歩行は、反射材用品などを活用!◇◇

夕暮れ時や夜間に外出するときは、車から見えにくいことを意識して、反射材用品の活用や明るい色の服を着用しましょう。

◇◇飲酒運転ダメ!絶対に!◇◇

「少ししか飲んでないから、少しの距離だから」など、勝手な理屈による飲酒運転の代償は大きく、取り返しのつかない悲惨な結果となります。

自転車の交通ルール遵守の徹底

令和4年6月末の自転車事故210件のうち、
自転車が第1当事者となる交通事故が45件

発生しており、自転車側の過失が大きい事故が多く発生しています。

自転車も自動車と同じ車両です。

自転車も交通ルール・マナーを遵守して運転しましょう。



◇◇自転車安全利用五則を守りましょう!◇◇

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- ※自転車で歩道を通行できる場合は、幼児、児童(13歳未満)、70歳以上の者、または身体障害者が運転する場合など

横断歩道利用者ファースト運動の推進 (滋賀県重点)

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況について、令和3年にJAFが調査した結果、全国平均30.6%に対して

滋賀県は、20.7%
の結果でした。

【全国1位 長野県 85.2%(令和3年)】



◇◇横断歩道は歩行者優先!◇◇

信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の道路標識や路面標示(ダイヤモンド)が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。

◇◇歩行者は横断する意思表示を!◇◇

道路を横断するときは、左右の安全確認をして、手を上げるなどして横断する意思表示を運転者に伝えましょう。

「交通事故のない安全・安心な滋賀」

